

各 位

(公財) 東京都農林水産振興財団
理事長 寺崎 久明
[公印省略]

令和 6 年度林業架線作業主任者免許講習の開催案内

日頃より東京都林業労働力確保支援センター事業の推進につきまして、格別のご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、東京都内において林業架線作業主任者免許講習を行います。

つきましては、下記のとおり受講者を募集しますので、受講を希望する方は、7 月 1 2 日 (金) までに申込書の提出をお願いいたします。

記

- 1 対象者
満 1 8 才以上の方で、林業に携わっている方、その他財団理事長が適当と認めた方
- 2 講習内容
林業架線作業主任者免許規程第 1 条第 5 号に基づく講習 (学科講習 50 時間、実技講習 50 時間)
- 3 日時
令和 6 年 7 月 2 2 日 (月) ~ 8 月 2 9 日 (木) の 1 8 日間
- 4 場所
東京都西多摩郡日の出町平井
学科：東京都農林総合研究センター日の出庁舎 (東京都森林組合)
実技：日の出試験林など
- 5 募集人数
最大 9 名 (受講者が決定したときに、申込者にその旨を通知します。)
- 6 受講料・テキスト代
・受講料は無料・テキストは指定のものをご準備いただきます。
- 7 申込方法
受講を希望する方は、令和 6 年 7 月 1 2 日 (金) までに別記担当宛に申請書をご提出ください。
- 8 その他
 - (1) 本講習修了には、講習の全日参加及び最終日に実施する試験の合格が必要です。本講習を修了し、かつ、2 年以上の実務経験を有する方は、林業架線作業主任者免許を所轄労働基準局長に申請することができます。(ケーブルクレーンの資格講習とは異なります。)
 - (2) 受講が決定したときには、申込者にその旨を通知します。
 - (3) 筆記用具や昼食等の必要なものを持参してください。
 - (4) 法律で定められているヘルメット (安衛則第 484 条、保護帽)、手袋、空調服 (任意) 等を持参し、作業ができる身支度でご参加ください。ヘルメットと手袋を持参されない場合は、本講習を受講することはできませんのでご注意ください。
 - (5) 本講習において発生した傷病等にかかる医療費は、受講者が所属する団体等または受講者本人の負担となります。
 - (6) 本講習の参加に伴う交通費及び宿泊費の助成はありません。

【担当】

〒190-0013

東京都立川市富士見町 3-8-1

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

森の事業課 東京都林業労働力確保支援センター

伊豫岡 俊博

T E L 042-528-0643

E-Mail t-iyooka@tdfaff.com